

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター
2014 年度事業計画書

目次

ご挨拶	・・・	2
I. 2014 年～2018 年の運営方針	・・・	3
II. 2014 年度事業計画	・・・	6
別記 1 みやぎ連携復興センター		
別記 2 仙台市市民活動サポートセンター		
別記 3 多賀城市市民活動サポートセンター		
III. センターの運営に関する事項	・・・	14
IV. 2014 年度活動予算	・・・	15

ご挨拶

せんだい・みやぎ NPO センターは、2014 年 7 月 1 日に法人化後 15 年を迎えました。これも会員の皆様をはじめとする関係者の方々によるご支援・ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。特に 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以降は、本体の業務に加え、みや連携復興センターや地域創造基金みやぎを立ち上げるなど、活動の範囲も急拡大し、職員数も急増しました。また 2013 年度は、クロスセクターによる地域イノベーションの拡大と地域づくり人材の育成を戦略目標に掲げ、5つの事業方針のもとで多くの事業に取り組んできました。

このような震災を契機とした活動領域の拡大とスタッフの急増の一方で、会員の皆様からのご期待に十分にお応えできていない面も生じつつあると認識しています。そのために役員構成の見直しや組織改革を推進し、役員と現場との風通しを良くするとともに、世代交代を進め、より対応力と課題解決力の高い組織を目指してまいります。どうか引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

せんだい・みやぎ NPO センター

代表理事 大滝 精一

紅邑 晶子

I. 2014年～2018年の運営方針

地域課題を解決する市民の力が発揮できる社会を創り、次世代に継承できる暮らしやすいまちの実現を目指す。

宮城の地で東日本大震災の経験を踏まえて、可視化された地域課題への取り組みや支援を行う市民活動団体やNPOの課題に対し、当センターはみやぎ連携復興支援センターを始めとしてCB/SB起業支援、NPOへの基盤強化、セクターを越えた連携や協働による地域資源の循環などの取り組みを行ってきました。その中で、課題として挙げられることとしては、地域を支えるための担い手不足に加え、地域で活動する団体をつなぐ中間支援的役割を行う団体の基盤強化、セクターを越えた連携や協働の仕組み構築がまだ途上となっている点です。震災後の復興に向け、地域コミュニティの再生や仕事づくり、少子高齢化に伴う地域福祉の必要性、生活困窮者問題など多様な地域課題がある一方、NPOセクターの動きも活発であり、税制度や改正NPO法の見直し、県や市町などの関係条例の制定や改正なども予想される状況です。

私たちは被災地宮城において、これまでの事業をとおして市民力を活かす社会システムを創出し、そのイノベーションを拡大させることを目標としてきましたが、まだまだ成果を出しきれてはおりません。昨年度までの課題を踏まえて、これからの5年間、当センターは上記運営方針を掲げ、宮城の中間支援組織としての役割を見出していくことを念頭に置き、1) 地域公共人材の育成、2) 市民社会の基盤形成、3) セクター間の連携という3つのドメインを定め、重点的に取り組む事と致しました。

●ドメイン

1) 地域公共人材の育成

地域社会の中で様々なセクターが公共的活動で社会的役割を果たすことが求められるなか、NPOセクターだけでなく、企業、行政、大学、地縁組織などクロスセクターによるマルチパートナーシップを担う人材を発掘、育成していくことを目指します。

2) 市民社会の基盤形成

震災以降、NPO法人のみならず、一般社団法人などの設立が増え、地域で活動する主体が増えています。このような現状の中で地域課題の本質を捉え継続した活動や運営ができる組織としてのNPO等の基盤力と信頼性向上に向けた支援を行い、他セクターとの対等なパートナーシップの形成を図ります。それに加えて協働によるまちづくりを推進するため、政策提言につながる場づくりを積極的に行います。

3) セクター間の連携

企業や地域、行政、大学などが持つ資源や情報を循環させる仕組みを創り、互いの強みを活かしてあう素地を作ります。またこれからのまちづくりの土台として災害などの非常時においても連携でき得る関係を構築します。

以上3つのドメインを元に5年間の目標を以下のように作成しました。

●5年の中期目標（2014年度～2018年度）

- 1) 地域公共人材育成の仕組みを創る
- 2) NPOや地域の団体の信頼性を高め、経営基盤を創る
- 3) 政策提言を行い、その実現ができる基盤を創る
- 4) 各セクターの持つ資源や情報を循環させる仕組みを創る
- 5) 自団体基盤強化を行い、自主財源率を向上させ、自主的自立的経営を目指す

●2014年度目標（番号は5年の目標と対）

- 1-1. 人材育成プログラムの実施
(インターンシップ、イノベーションスクール、加藤哲夫アーカイブ事業など)
- 1-2. 現人材育成事業の精査、整理を行い、トータルデザインを創る。
- 1-3. 当センターにおける地域公共人材像を明確にし、その育成モデルを考える

- 2-1. ライブラリーの抜本的改革
 - ・2015年度会員制の導入に向けて、仕組みやメニューの準備を行う
- 2-2. 2015年度の自主メニュー化を目指し、団体の事務力基盤の強化を行う

- 3-1 サポートセンターの管理運営を通して市民協働による政策目的達成の土壌を創る。
- 3-2 市民参加・協働についての勉強会や検討を行う
 - ・仙台市の市民公益活動促進条例に関する勉強会を継続する
 - ・宮城県協働条例に関しての検討を行う
 - ・所轄の認定NPO条例の勉強会を行う
- 3-3 国連防災会議の仙台開催を機に、東日本大震災におけるNPOやボランティアの活動を伝え、市民社会組織からの減災策を検討し提言を試みる。

- 4-1. 当センターのみならず市民社会と地元企業、商工会議所、青年会議所、議員などとの関係の再構築を行う。
- 4-2 地域資源を活かした協働のしくみ作りの構築を行い、試行する。

- 5-1. 中間支援組織としての「プロ」とは何か検討する
- 5-2. 自主講座の企画提案、運営ができる職員を増やす
- 5-3. 認定法人化に向け実績を作る、と同時に団体の強みを打ち出し、支援者増を目指す

2. 組織改革方針

当センターが設立されて17年になります。その間市民社会の創造、発展のために、NPOの活動基盤強化をはかり、サポート資源提供システム、せんだい CARES などのような企業や行政との協働による支援メニューの構築と推進、潜在的意識を持つ市民や取り組もうとしている市民や市民活動団体の活動支援拠点の運営、また NPO だけではなく、CB/SB のような事業型で地域課題を解決するといった様々な主体の支援など多数事業を行ってきました。

東日本大震災後には復興に特化したみやぎ連携復興センターを立ち上げ、被災地で活動する人々や団体への支援や連携・ネットワークの構築に取り組んでおります。また復興につながる資金の受け皿となり、新たなお金の循環を生み出すことを目的とした地域創造基金みやぎ（現：公益財団法人地域創造基金さなぶり）を立ち上げてきました。

これからの中間支援組織としてのせんだい・みやぎ NPO センターは、専門性や役割を持ったそれぞれの組織と連携し、宮城の中の地域課題解決に取り組む主体を支援し、自立した地域づくりのために、地域の中で取り組む団体やアクターの声を聴き、新たな市民社会に向けたしくみづくりを考え構築するべく取り組んでいかねばなりません。また行政はもとより、地元の企業や大学など他セクターとのつながりをしっかり構築し、連携した取り組みを創ることから、さらにそのイノベーションの拡大へと発展させていく必要も認識しております。

そのために震災以降に立ち上げたみやぎ連携復興センターは当センターの復興部門として取り組んでまいりましたが、宮城の復興状況の変化に即して地域に向けた役割を明確にしていくためにも 2015 年 3 月を目標に独立の準備を進めております。

今年度から上記を踏まえて、3 年前に他界した加藤哲夫元代表の残した貴重な実績も活用しつつ、自立した組織運営と事業推進力を向上させることに取り組む事と致しました。前年度から役員改選期である今年度を見据え、役員の見直しや検討を行い、現場スタッフや外部 NPO からの役員登用をすることとし、役員と現場をつないだ事業プロジェクト運営や推進体制を含め、世代交代を踏まえた組織改革を進めてまいります。震災を契機にセンターとしての仕事の領域が急拡大し、スタッフも増加した一方で、会員をはじめとして関係者の皆様からのご期待に十分にお答えできていない面もあるかと存じます。今一度原点に立ち帰って、役員並びに現場スタッフがひとつになって決意も新たに、多様な課題にチャレンジしていく所存です。

5 年の中期目標の中にも、自団体基盤強化を行うことによる自主財源率向上と自立的経営を目指すことを入れ、スタッフがより力を発揮し、成果を生み出せる組織となるよう改めて足固めをしてまいります。

別記 1. みやぎ連携復興センターの事務局運営（2014年4月1日～2015年3月31日）

みやぎ連携復興センターは活動を開始した2011年3月より、約三年が経過した。この間私たちは、「つないで支える」活動に共通し、被災者の生活段階や支援者側の変化に伴いその方法や対象を更新してきた。今年度は仮設住宅から次の住まいへの移転など、被災者や地域自治・コミュニティの状況に大きな変化が発生することが予測され、狭義の震災復興のみならず、復興後の新しい市民社会づくりに向けた対応が求められる。これまでの経験と県内外のネットワークを活かし以下の事業を展開することにより、復興に取り組む担い手をエンパワメントし、震災後の市民自治社会づくりを支える。

□センター概要

所在地：仙台市青葉区大町 1-3-7 横山ビル 6階

TEL：022-748-4550 FAX：022-748-4552 E-mail：renpuku@gmail.com

□職員体制（2014年7月1日現在）

常勤職員 4名、非常勤職員 1名

（代表1名、事務局長1名、チーフプログラムコーディネーター1名、プログラムコーディネーター2名）

外部アドバイザー2名

□業務の範囲及び具体的内容

- (1) みやぎ連携復興センター事務局の運営および事務所の維持管理を行う
- (2) せんだい・みやぎNPOセンター、みやぎ連携復興センターにおける経験、知見を活かしながら、ジャパン・プラットフォームと協力して、東日本大震災に関する支援者（行政・NPO等）との連携を促進するための会議・セミナーを実施する
- (3) 宮城県が実施する復興応援隊設置事業により結成した復興応援隊及び県内市町村が独自に設置する復興支援員事業、またその他の復興支援に取り組む団体・企業等において、それぞれに掲げた目標（復興プロジェクト）の実現に向けて抱える課題に応じた研修、助言及び地区間の連携支援等を実施するとともに、隊員等の活動を活動地区の住民、支援団体及び関係機関に情報発信する事により、被災地における復興支援活動の活性化を図る

[基本方針]

- (1) ミッション（私たちの目的） 東北・みやぎに新しい市民社会を拓く
- (2) ビジョン（私たちの姿勢） 立場をこえて今と未来のことを対話し続ける

[実施事業]

1. 自律のためのコーディネート事業

目的：復旧にとどまらない、災害復興を契機とした先進的・自律的地域づくりを促進する

- 事業：(1) マルチステークホルダーによるより良い復興に向けた連携促進プログラム
(2) 復興やその後の地域づくりの担い手となる地域公共人材の育成プログラム
(3) 戦略的地域公共人材確保・育成に向けた人材フローマネジメントプログラム

2. 自律と波及のためのプラットフォーム形成事業

目的：多様な主体による自立と波及を促進するための情報プラットフォームを形成する

- 事業：(1) コミュニティデータベースの形成
(2) 復興プロモーション（情報発信）プログラム
(3) 広域連携復興プラットフォームの形成

3. 波及のためのアドボカシー事業

目的：より良い復興の実現や広く現代社会の課題解決に波及させるべく、現場における実践から復興・まちづくりの「みやぎモデル」の種を形成する

- 事業：(1) 実践研究A 復興まちづくりモデル地域の記録・検証
(2) 実践研究B 地域公共人材育成プログラムの検討・開発
(3) 実践研究C 企業による地域支援・地域参画の検討・開発
(4) 実践研究D 復興コミュニティデータベースの実証実験
(5) 実践研究E 復興プロモーションプログラムの実証実験
(6) 実践研究F 広域中間支援組織の記録・検証

別記 2. 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)

中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）では 2020 年の仙台市市民活動サポートセンター（以下、サポセン）の姿を、【マチノワ～つながる つなげる サポセン～ 地域課題の解決に必要な資源が集まり、市民力の担い手同士をつなぎ『考え、行動』する「市民力の拠点」】と決めました。

平成 26 年度のサポセンはその第一歩として「3、重点項目」の通り次期施設運営目標を掲げ、多様な市民の地域や社会の課題解決に向けた想いや行動が、連鎖するムーブメントに焦点を当てた施設運営を行います。また、国連防災世界会議とサポセン設置 15 周年に合わせて、市民力と協働のこれからを考える事業を実施すると共に、サポセン中期計画の実施に向けた基盤づくりに積極的に取り組みます。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 10 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 6 時

休館日：毎月第 2・第 4 水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2013 年 7 月 1 日現在）

常勤職員 13 名、非常勤職員 5 名（非常勤職員のうち 3 名は、シアター専任）

（センター長 1 名、副センター長 2 名）

□業務の範囲及び具体的内容

市民公益活動促進のための施設及び設備の提供、市民公益活動に関する情報収集及び提供、市民公益活動に係る人材育成、相談業務、市民・企業・行政セクター間の連携や協働の推進。

シニア活動支援センターの運営（シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整、シニア活動の支援事業の実施など。

[重点項目]

(1) まちの担い手への働きかけ

- ・市民力の裾野拡大のために、市民活動の顕在層と潜在層をつなぎます。
- ・市民活動者や NPO 法人を対象に、組織運営力向上や課題解決力向上に向けた人材

育成に取り組めます。

(2) まちの担い手同士の連携

- ・骨プロ施設や地域機関、市民活動団体と連携し、地域や社会課題解決に向けた取り組みを行います。
- ・劇場法の理念を基に、これからの市民活動支援施設にある劇場のあり方や社会的包摂機能を検討します。

(3) 設立 15 周年事業

- ・サポセン設置 15 年にあたり、これまでの動きと 20 年に向けたあり方を検証します。
- ・2015 年 3 月開催の第 3 回国連防災世界会議に向け、「多主体の連携」についてこれまでとこれからを考えます。

(4) 中期計画実施に向けた基盤整備

- ・市民活動支援施設の本質を見つめ、運營業務の効率化と専門化に取り組めます。
- ・市民活動支援施設スタッフとして必要なスタイル構築やスキル向上を目指す。

[実施事業]

1. 市民公益活動への誘導・啓発事業

①市民活動情報発信

市民活動を知るきっかけとして、市民活動や当施設に関する情報の発信を行います。また、地域づくりに欠かせない地域情報の発信者の掘り起しを、多主体と連携して取り組みます。

②ハジマルプログラムプロジェクト

社会の課題や市民一人一人が持つ市民力に気付くきっかけをつくります。

③お試し市民活動体験

「はじめの一步」をコンセプトに、地域活動を含む多様な活動への体験参加会を開催し、行動の機会を作ります。

2. 人材育成事業

①市民活動相談

潜在層及び活動者向け相談：シニア活動相談、活動のお悩み相談会など
市民活動専門相談：労務、会計などケースごとに対応が必要なもの

②活動力強化講座

活動する人の意識形成：いろは塾、続いろは塾
活動力強化：課題発見力、課題解決力、情報発信を中心に実施
NPO法人向け：組織基盤の重要性やノウハウなどを中心に実施

3. 交流促進事業

①マチノワコーディネート

地域連携：市民力の発掘、強化、可視化する取組を地域機関と連携して実施する

仙台に情報の背骨を通すプロジェクト（骨プロ）：

骨プロの成果と課題をふり返り、市民活動支援情報の流通と施設協働ネットワークとしてのあり方を、参画施設と共に検討する。

その他：学生向け企画や分野別の交流会など、多様な市民力の発掘や連携を促進する。

②マチノワサロン

まちの多様な担い手による地域や社会の課題解決をテーマに、外部講師を招いた勉強会を開催する。

4. シアター活性化事業

①劇場の日

サポセン全館を劇場と見立て、館内全てを表現の場として使い、表現で様々な境界を超える事を表した場をつくる。

5. その他事業

①貸室→？プロジェクト

ハードを活かしながら施設の一部スペースの設備を整え、市民の創造性が引き出され、様々な発想がコラボレーションする雰囲気がある場をつくる。

②相談つながるサロンマチノワ整備

市民力のシンクタンクとして必要な内部体制の整備を行う。

③内部人材育成

地域や社会の課題解決に向けた取組を進めるため、スタッフのスタイルとスキルを高めていき、公共人材としての人づくりに取り組む。

④設置 15 周年事業

サポセン設置 15 周年をふり返り、市民活動のこれまでの動きとこれからを考え、ぱれっと特別号として発行します。

⑤国連防災世界会議関連事業への協力

国連防災世界会議に合わせ、「多主体の連携」をテーマとした関連事業への協力を行います。

別記3. 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2014年4月1日～2017年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、T S C）の管理・運營業務受託は7年目を迎えた。さらに今年度から3年の複数年契約となった。これまで私たちは多賀城市の地域特性を考慮し、N P Oと地縁組織、生涯学習団体3者を支援することで幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業を実施し、市民力・自治力の向上を目指す。

□施設概要

所在地：多賀城市中央2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2014年8月1日現在）

常勤職員9名、非常勤職員1名

（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務、情報収集・発信業務、相談業務、資料購入、事業実施

施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

【2014～2016年度T S C施設運営方針】

T S Cが目指す多賀城のまちの姿

あらゆる地域資源を活かした市民による市民のためのまち

市民自らが地域にとって必要な価値を、市内外の地域資源を活かしながら他セクターとの協働でつくりだす。

2016年度末のT S Cの姿

市民の主体性が育まれる場所として、市民が自分たちの手で地域の魅力を高めたり、課題解決に取り組むための、地域資源が集まり新たなつながりが生まれる地域づくりの拠点となる。

T S C 運営において特に力を入れること

①地域づくりに関わる人材の発掘と育成

市民活動の既活動者、潜在的活動者、無関心層などあらゆる層に向けて地域づくりに関する働きかけを行い次世代のリーダーや地域のコーディネーターを発掘・育成する。また、NPO、自治会・町内会、生涯学習団体など地域づくりに関わる団体へのさらなる力づけを行う。合わせて、地域づくりに関わる人・団体へ市内外の価値ある情報をさまざまな広報ツールを活用して届ける。

②地域の課題を解決する、地域の価値を創造するためのネットワークの構築

地域が抱える課題を可視化し、地域で活動する人材や団体が持つ資源を共有・交換し地域連携が促進される仕組み（ネットワーク）をつくり、課題解決や新たな価値の創造につなげる。また、公共施設や関連機関とのネットワークを強化し、包括的な地域づくりの体制をつくる。

【2014 年度実施事業】

参加育成事業

地域づくりサロン

地域づくりのはじめかた

NPOいちから塾

月刊フリーペーパー「tag」発行

自治活動支援事業

プロジェクトを起こそうプロジェクト

活動お役立ち専門相談

地域連携事業

市職員事業

リニューアル記念イベント事業

Ⅲ. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第 16 回通常総会の開催

日時:2014 年 9 月 7 日(日)13:30～15:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6 階セミナーホール

2. 理事会の開催

年 4 回理事会を開催する。

3. 評議員会の開催

年 2 回、評議員会を開催する

・第 28 回 2014 年 10 月 10 日(木)

・第 29 回 2015 年 5 月 (日時未定)

4. 事務局体制について

事務局体制を強化し、5 年間の中期目標を達成するために理事とスタッフがチームとなり、プロジェクトとして事業を遂行していく。事業体制推進するために権限移譲や役割分担を明確にし、執行体制や決定プロセス体制の強化と、中間支援組織としてのスタッフ全体の力量向上の強化を図る。また、他団体との連携を進め、多種多様な参画型の事業体制の構築を進める。

会議の設定

- ・理事会(年4回)
- ・プロジェクト・事業共有会議(年 4 回)
- ・センター会議(年 5 回)
- ・プロジェクト会議(月 1 回)
- ・常務会議(常務理事、事務局長、事務局次長)(週 1 回)

研修機会の活用

- ・スタッフの内部研修を年 4 回程度開催し、勤務年数別、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への積極的参加を促し、内部での共有を図りながら共通課題の議論の場づくりを行う。

2015年度活動予算

活 動 予 算 書

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター 自2015年7月1日 至2016年6月30日

I	経常収益		
1.	受取会費		
	正会員受取会費	1,000,000	
2.	受取寄付金		
	受取寄付金	1,500,000	
3.	事業収益		
	事業収入	24,940,000	
	仙台市S C	85,700,000	
	多賀城市S C	38,800,000	
	連携復興C	38,000,000	
4.	その他収益		
	雑収入	500,000	
	経常収益 計		190,440,000
II	経常費用		
1.	事業費		
(1)	人件費		
	給料	102,000,000	
	通勤費	4,300,000	
	法定福利費	14,900,000	
	福利厚生費	335,000	
	人件費計	121,535,000	
(2)	その他経費		
	売上原価	70,000	
	旅費交通費	5,000,000	
	保険料	55,000	
	印刷製本費	3,700,000	
	資料収集費	600,000	
	外注費	12,000,000	
	消耗品費	3,000,000	
	通信運搬費	2,800,000	
	水道光熱管理費	12,000,000	
	地代家賃	6,700,000	
	リース代	2,800,000	
	保守・修繕費	2,000,000	
	打合会議費	600,000	
	会場費	500,000	
	諸謝金	5,000,000	
	スタッフ研修	300,000	
	諸会費	70,000	
	協力金	150,000	
	支払寄付金	100,000	
	支払手数料	1,400,000	
	租税公課	6,000,000	
	雑費	1,500,000	
	予備費	500,000	
	その他経費計	66,845,000	
	事業費 計		188,380,000
2.	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬	2,000,000	
	福利厚生費	5,000	
	人件費計	2,005,000	
(2)	その他経費		
	通信運搬費		

	雑費	5,000	
	慶弔費	<u>50,000</u>	
	その他経費計	55,000	
	管理費計		<u>2,060,000</u>
	経常費用計		<u>190,440,000</u>
	当期経常増減額		0
III	経常外収益		
	経常外収益計		0
IV	経常外費用		
	経常外費用計		0
	税引前当期正味財産増減額		0
	法人税、住民税及び事業税		0
	経理区分振替額		<u>0</u>
	当期正味財産増減額		0
	前期繰越正味財産額		<u>65,970,872</u>
	次期繰越正味財産額		<u><u>65,970,872</u></u>